

【件名】

中野区新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について

【要旨】

中野区新型インフルエンザ等対策行動計画(以下、区行動計画という。)の改定にあたり、有識者及び東京都知事への意見聴取を踏まえて区行動計画案を作成したので、以下のとおり報告する。

1 有識者への意見聴取について

(1) 意見聴取の対象

中野区医師会、中野区歯科医師会、中野区薬剤師会

(2) 意見

中野区医師会(2件)

(3) 意見の内容

ア 医療機関や医師会への区からの情報提供の方法の記載について

イ 医療機関や医師会からの問い合わせ窓口の記載について

2 東京都知事への意見聴取について

(1) 国の手引きに沿った修正意見(56件)

(2) 都の行動計画との整合性を図るための修正意見(19件)

※一部重複あり

3 区行動計画(素案)からの変更点

別紙 有識者への意見聴取による修正事項

※東京都知事への意見聴取における修正は、国の手引き及び都の行動計画との整合性の修正であることから、全て区行動計画案に反映した。

5 今後の予定

令和8年3月 区行動計画改定
計画改定報告

有識者への意見聴取による修正事項

頁	行または箇所	修正後	修正前	修正理由
30p	第8章 医療 第2節 初動 期 2-1	<u>(3) 区は都と連携し医療機関および医師会に対し、診療体制等に関する必要な情報を適切な手段で速やかに提供する。医療機関及び医師会からの問い合わせは、保健予防課が窓口となる。【保健予防課】</u>	(新設)	初動期は医療機関及び医師会等からの直接の問い合わせに保健予防課が対応可能である。
31p	第8章 医療 第3節 対応 期 3-1	<u>(3) 区は都と連携し医療機関および医師会に対し、診療体制等に関する必要な情報を適切な手段で速やかに提供する。医療機関及び医師会からの問い合わせの振り分けは、保健企画課が担う。</u>	(新設)	対応期は感染症が拡大しているため、医療機関及び医師会等からの直接の問い合わせに保健予防課の対応が困難なため、保健企画課が窓口となり、振り分けを行う。